

介護保険制度ってどんな制度？

「困ったな」「しんどいな」「大丈夫かな」と生活が不安になっても、住みたい場所で自分らしい生活を続けられるように、元気な時から制度の内容や相談窓口を把握しておけるといいですね。

社会福祉士
谷川ひとみさん
(福島市)



谷川社会福祉士事務所を開設し生活や福祉に関する困り事の相談を受け付けている谷川さん。研修講師としても全国的に活躍されていて、村でも職員の研修などでお世話になっています。

介護保険制度とは一

介護を必要とする人を社会全体で支え合うことを目的に、介護保険法は平成9年に制定されました（平成12年施行）。介護を必要とする人の生活を支援したり、介護する家族の負担を軽減したりする介護サービスを、社会の支え合いによって充実させていくことを目指しています。

制度の仕組み

介護保険は、40歳になった月から全ての人加入し、保険料の支払い義務を負います。65歳以上の「第1号被保険者」は介護が必要であると認定されると、認定の程度に応じた介護サービスを受け、介護給付を受給することができます。40歳から64歳の「第2号被保険者」は特定疾病による要介護認定を受けた人のみが介護給付を受給することができます。

介護サービスを利用するには

まず村健康福祉課福祉係に「要介護認定」の申請をしましょう。「要介護認定」を受け、ケアマネジャーにケアプラン（介護サービスの計画書）を作成してもらい、サービスの提供を受けます。

認知症を 知ろう

認知症は脳が様々な要因で障害を受け、認知機能が低下した結果、日常生活に支障をきたした状態です。脳の障害部位によって、「もの忘れ」だけではなくさまざまな症状が出現します。

認知症の気づきのポイント

- 同じことを何度も言う
 - 忘れ物や探し物が多くなる
 - 約束の日時や場所を間違える
 - 落ち着きがなくなり、怒りっぽく頑固になる
 - 単純な仕事や計算に時間がかかる
 - 料理を焦がすなど失敗が多くなる
 - 洋服に気を遣わず、同じ服ばかり着たり、だらしない格好や季節外れの格好が増える
- 右の初期症状が2項目以上当てはまる方は、認知症や前段階である軽度認知症（MCI）の可能性ががあります。

認知症の人に接する時のポイント

1 認知症を正しく理解する

認知症の症状に初めに気づき、誰よりも一番不安で苦しいのは本人です。周囲の人が認知症を正しく理解することは、認知症になっても尊厳をもって最期まで自分らしく過ごすことを支えます。

2 「年のせい」にしない

認知症を引き起こす原因には治療可能なものもあります。早目に専門医療機関を受診し、適切な診断・治療をすることで、症状の進行を遅らせる可能性があります。

3 家族だけで抱え込まない

認知症は誰でもなる可能性があり、家族だけでケアするのが難しい病気です。かかりつけ医や村の健康福祉課に相談をしましょう。様々な職種が連携することで、家族の負担を減らすことができます。

成年後見制度ってどんな制度？

成年後見制度とは一

選任された後見人が、法律面や生活面で、本人が不利益をこうむらないよう支援を行うための制度です。家庭裁判所が後見人を選任する「法定後見制度」と、任意後見人が家庭裁判所選任の後見監督人の監督のもとで支援・保護を行う「任意後見制度」の2つがあります。

制度のポイント

もの忘れが起こりやすくなり、お金や通帳の管理や契約行為が難しくなった時に、生活に困らないよう利用できる制度で、悪徳商法などの消費者被害などからも保護されます。

制度利用の相談は一

制度の内容や手続きについて聞いてみたい方は、村健康福祉課福祉係または村地域包括支援センターにお問い合わせください。

もの忘れが起こりやすくなり、財産の管理や契約行為に不安が生じた場合、そのままにしておくと、生活にも困りますし消費者被害などにもあいやすくなります。支援の必要性を感じたら、村の福祉の窓口にご相談してみてくださいね。



飯館村健康福祉アドバイザー（医師）
小早川義貴 先生
こはやがわよしたか



高齢者の約4人に1人が認知症か、その予備軍と言われるほど認知症は身近な問題になりました。患者さん本人や、ご家族がSOSを発しない場合もあります。様子がおかしいと気づいたら、ご本人やご家族に声をかけましょう。家族も患者さんに行動異常があると、困っていても周囲の人に相談をしにくいものです。声かけが難しい場合には、村の健康福祉課などに相談しましょう。地域全体で認知症を理解し、行動することが、患者さんにご家族を助けることとなります。

国立病院機構災害医療センター福島復興支援室に勤務しています。認知症対策は、本人・家族・行政・地域が総力を挙げて対応する必要があります。村では来年度より認知症初期集中支援チームを設置し、認知症対策を強化する予定です。